

秋田県行政改革の推進状況(平成10年5月)

平成8年1月に、「県民サービスの向上」、「簡素で効率的な行財政運営の確立」を目指して、事務事業や組織機構の見直しなど、5項目を柱にした「秋田県行政改革大綱」を策定し、その実行に努めてまいりましたが、その推進状況は次のとおりです。

I 事務事業の見直し

1 県単独事業の整理合理化

県単独事業については、より効率的に事業を執行するため、事業実施後一定の期間が経過した時点で、見直しすることとする。

(1) 県単独補助金の状況

区分	平成8年度	平成9年度	平成10年度
廃止	96件	14件	8件
縮小	6件	1件	—
統合	9件	—	—

2 その他事務事業の見直し

(1) 公の施設の管理運営

県が設置している公の施設については、県民へのサービス向上のため、管理運営の充実を図ることとして民間への委託を進めることとする。

① 施設の管理運営委託

施設名	委託先	委託時期
高清水学園	秋田県社会福祉事業団	平成9年4月
中央公園 (フィールドアスレチック) (キャンプ場)	(株)雄和町振興公社 (株)雄和町振興公社	平成8年4月 平成9年7月
北欧の杜 (パークセンター)	秋田内陸縦貫鉄道(株)	平成8年7月
県営住宅 (家賃収納)	(財)秋田県建築住宅センター	平成9年4月

②公の施設の使用に係る申請書への押印の廃止(平成8年4月～)

(2)大会・式典、表彰及び報償制度の見直し

大会・式典等については、一層の簡素合理化を図るため、当初の目的を達成したもののについては、見直しすることとする。

区 分	平成8年度	
大会・式典、表彰関係	廃止	4件
	縮小	4件
報償制度	廃止	12件
	縮小	1件

(3)県有未利用地の利活用

県有未利用地については、その有効活用を図るため、利活用を促進することとする。

対象面積(平成7年3月)	事業化、処分面積	残面積(平成10年3月)
615,430m ²	219,116m ²	396,314m ²

(4)部局長の送迎廃止

部局長の送迎については、稼働日数等を精査した上で、効率化の観点から、見直しすることとする。

◇集中管理車両台数12台→7台(平成8年4月実施)

3 目標設定による施策の進行管理

施策の進捗や効果を正確に把握するため、達成目標を明らかにし、定期的に効果測定をすることとする。

◇平成8年度(本庁・企業局・教育庁80課室実施)

◇平成9年度(8年度実施課室に地方機関を含め215課室実施)

◇平成10年度(同213課室実施)

II 組織機構の見直し

1 組織機構の再編整備

社会情勢の変化に対応する簡素で効率的な組織を構築するため、新たな行政課題

や業務内容を勘案し、見直しすることとする。

(1) 課室等の新設、廃止

新 設	廃 止	備 考
学事文書課 広報課	文書広報課	教育部門の一元化、広報・広聴の充実強化
福祉企画課 高齢福祉課	社会福祉課	高齢者対策の一元化及び充実強化
	交通安全対策課	県民生活課へ統合
流通経済課	農村振興課	生産流通加工の充実
	リゾート推進事務局	観光課へ統合
リハビリテーション・ 精神医療センター	総合リハビリテーション・精神医療センター開設準備事務局	平成9年6月開設
農政課技術調整室	農業技術開発課	
	企業誘致対策室	工業振興課へ統合
	出稼対策室	職業安定課へ統合
北部食肉衛生検査所		と畜検査体制の強化 (鹿角市)
長木ダム建設事務所		ダム建設による新設事務所 (鷹巣町)
動物管理センター		秋田保健所から独立
花き種苗センター		優良種苗の安定供給 (昭和町)
	病虫害防除支所 (北部、南部)	本所(秋田)へ統合
	地熱開発利用センター	皆瀬村で地熱研究施設として利用
総合政策課	企画調整課	部局横断的な政策の企画立案及び調整機能の強化
行政改革推進課	行政考査室	行政改革、地方分権及び第

		三セクター問題への取り組み強化
	大館能代空港建設局	平成10年7月開港予定
秋田中央道路建設事務所		
	協和ダム建設事務所	ダム建設終了 (協和町)
大館能代空港管理事務所	大館能代空港建設事務所	平成10年7月開港予定

(2) 課室等の名称変更

新名称	旧名称
市町村課	地方課
農地計画課	農業水利課
地方部県民生活室	地方部企画振興室

(3) 審議会等附属機関

- ・秋田県流域別下水道整備総合計画策定委員会(平成7年9月廃止)
- ・秋田県生乳取引調停審議会(平成8年3月廃止)
- ・秋田県調査指導船『千秋丸』代船建造委員会(平成8年3月廃止)
- ・秋田県河川審議会(平成8年3月廃止)
- ・秋田県畜産顧問会議(平成8年3月廃止)

2 適正な定員管理

行政需要の動向や業務量の増減等、職員の増員要素と減員要素を精査しながら定員を縮減することとする。

計画名	内容
定員適正化計画 (7年度策定)	平成7年4月～12年4月まで 280人(縮減率5%)縮減

3 第3セクターの合理化

設立目的が概ね達成されたものを廃止し、経営の見直しが必要とされる法人について見直しすることとする。

廃止及び見直しをした法人

- ・(財)秋田県パイプ流送鉱業公社(平成8年3月廃止)
- ・(財)秋田県観光物産公社(平成9年度観光部門分離し(財)秋田県物産振興会としてスタート)

Ⅲ 事務処理の簡素合理化

1 県地方機関への権限委譲

本庁で処理すべき事務を除き、できる限り地方へ委譲することとする。

委譲実績

区 分	7年度	8年度	9年度	10年度	計
法律等に基づくもの	28件	520件	270件	26件	844件
条例等に基づくもの	—	78件	36件	—	114件
合 計	28件	598件	306件	26件	958件

2 市町村への権限委譲

住民の利便性向上のため、日常生活に密着した事務を委譲することとする。

(1)市町村への委譲実績(平成9年4月)

NO	委 譲 事 務	委 譲 市 町 村
1	日常生活を営むのに支障がある精神薄弱者に対する日常生活用具の給付	福祉事務所の設置市町村
2	日常生活を営むのに支障がある障害児童又は精神薄弱児童に対する日常生活用具の給付	福祉事務所の設置市町村
3	身体障害者手帳の交付を受けた児童に対する補装具の交付	全市町村
4	犬の登録等事務	全市町村
5	市町村道等に供されている建設省所管公共用財産の立ち入り及び境界確認	全市町村

6	都市計画施設等の区域内における建築の規制	全市
7	都市計画事業の障害となるおそれのある建築等の規制	全市
8	土地区画整理事業の障害となるおそれのある建築行為等の規制	全市
9	優良・良質住宅の認定	全市

(2) 中核市(秋田市)への事務委譲実績(平成9年4月)

NO	区 分	法令	事務項目数
1	民生行政に関する事務	3	472
2	保健衛生行政に関する事務	8	1,302
3	環境行政に関する事務	6	132
4	都市計画・建築行為に関する事務	17	313
5	産業・経済行政に関する事務	1	15
6	文教行政に関する事務	1	9
7	その他の事務	1	7
	合 計	97	2,250

3 事務手続の簡素合理化

県民サービスの一層の向上を図るため、申請書類の簡素化等事務手続きの合理化を図ることとする。

(1) 補助金交付関係書類の簡素化

◇補助金交付申請関係書類の標準化(平成8年4月)

(2) 許認可等処理日数の短縮

◇「許認可等事務処理日数設定規程」に明示(7年度)して期間内処理の徹底を図った。

(3) 許認可等審査基準の設定、明示

◇「秋田県行政手続条例」の施行(8年10月)

4 事務改善運動の実施

県民への行政サービス向上を図るため、分かりやすい用語を使用することの徹底などを実施することとする。

(1) 行政サービス向上キャンペーンの実施

◇「さわやか KENCHO (A4 版5頁)」を発行(平成9年1月～)

NO	内 容
VOL1	・ 接遇の改善
VOL2	・ 事務能率向上に関する事項 ・ 職場のルールとマナーに関する事項
VOL3	・ 同上(追加編)

(2) 分かり易く、親しみ易い言葉や文書使用の徹底

◇「分かりやすく親しみやすい文書づくりのために(A6 判47頁)」を発行
(平成9年3月)

(3) 職員提案制度の積極的な活用

◇部局対抗的な競争要素の取り入れ(7年度～)

IV 新たな行政システムの構築

1 庁内OA化の推進

高度情報化時代に対応できるよう、OA化計画を見直し、全庁のネットワークやOA機器等の整備を進めることとする。

(1) OA化計画の見直し

◇「秋田県高度情報化推進計画」を策定(平成9年3月)

(2) 情報ネットワークの形成

◇「財務会計オンラインシステム」の稼働(平成9年4月)

(3) 情報処理機器の整備

◇パソコン配備(平成10年3月現在)

本庁各担当・各地方機関1台配備済み

2 行政情報サービスの充実

行政情報をいつでも、どこからでも、誰でも入手できる体制を整備することとする。

◇行政情報提供用ネットワーク「美の国秋田ネット」の稼働(平成9年4月)

3 文書管理の適正化

事務量の増加に伴い、一般文書や行政資料が増加していることから、文書管理の徹底とOA化を推進することとする。

(1) 文書管理システム等の構築

◇「文書管理規程」を改正(平成9年4月)

◇「文書管理に関する課長補佐級研修」を実施(9年度～)

◇「文書の広場(A4版2～4頁)」を発行(8年度～)

(2) 文書の電子化等の推進

◇「文書フロッピーディスク等の管理について」の指針(平成9年4月)

◇「電子メールシステム」を試行(平成9年12月)

(3) 文書減量化運動の実施

◇「両面コピー推進運動実施計画」を策定(平成9年7月)

◇「クリーンオフィス運動」の実施(年1～2回)

(4) A判化の推進

◇「文書のA判化」を実施(8年度～)

V 能力開発の推進

時代の変化を読みとり、幅広い視野と斬新で柔軟な発想を持ち、積極的に行動できる職員の育成を基本に、自治研修所研修や各種派遣・交流研修の充実と強化を図ることとする。

1 自治研修所における研修の充実強化

事 項 名	推 進 状 況(開始年度)
研修科目の拡大等	・主事、技師、主任級の選択研修の新設(8年度) ・課長補佐級の選択研修の新設(9年度)

所属長の管理能力向上等	<ul style="list-style-type: none"> ・地方機関の長の研修の新設（7年度） ・職場研修担当者の研修の新設（8年度） ・地方機関の課長級の研修の新設（8年度）
行政需要の多様化等研修	<ul style="list-style-type: none"> ・時代を考えるセミナーの新設（7年度） ・階層別研修科目の充実（8年度）

2 民間企業派遣研修及び交流研修の充実強化

事 項 名	推 進 状 況(平成9年度実績)
民間企業への派遣研修	<ul style="list-style-type: none"> ・長期研修3名(秋田銀行等3社) ・短期研修175名
民間企業との交流研修	<ul style="list-style-type: none"> ・課長級10名(秋田銀行等8社) ・課長補佐級11名(同和半導体等10社)
自治体間の交流研修	<ul style="list-style-type: none"> ・県職員10名 ・市町村職員22名

3 自己啓発活動への支援

◇職員提案の部局表彰(7年度～)

◇自主研究グループに対する助成(7年度～)

今後の推進方針

平成8年1月に現在の行政改革大綱を定め、これに基づき事務事業の見直し等に取り組んできたところでありますが、地方分権の加速、厳しさを増す財政状況、国の諸改革の具体化など、県政を取り巻く社会経済情勢の大きな変化に的確に応えるためには、新たな視点に立って、柔軟で機動性に富んだ行財政システムを再構築するとともに、県民本位の公正で透明性の高い行政の実現を図る必要があります。

このため、従来の組織体制や施策事業の進め方を抜本的に見直すこととし、今年度内に「新行政改革大綱(仮称)」を策定します。

1 新行政改革大綱の基本テーマ

(1) 時代の変化に柔軟に対応できる行財政システムの確立

第三セクターの見直し、政策・事業評価システムの確立、事務事業・組織機構の見直し、経費全般の節減と財政健全化、公共工事のコスト縮減など

(2) 公正で透明性の高い行政の推進

情報公開制度の充実、情報提供の総合的な推進、監査機能の強化、広報・広聴の充実など

2 新行政改革大綱の推進期間

平成11年度から概ね3カ年

3 新行政改革の推進体制

(1) 庁内推進体制

「行政改革推進本部」「幹事会」のほか、「庁内検討委員会」「ワーキンググループ」を設置

(2) 県民意見の反映

「行政改革推進委員会」開催のほか、インターネット等を活用